

基本
目標

1

地域の資源をいかした産業のまちづくり

1 農業の振興

現状と課題

- (1) 本町の農業は基幹産業の中核として位置付けられており、畑作や酪農から生産された農産物は加工用を主に生食用としても出荷されています。近年は農産物の市場価格の低迷や、輸入生産資材など的高騰が農業経営を圧迫している状況にあり、また、日本経済に大きな影響をもたらす環太平洋パートナーシップ（TPP）協定*問題に対して、農業経営基盤の強化を図り、生産性と収益性の高い農産物の生産体制を築くことが必要とされています。今後、TPP協議も視野に、経営基盤の安定化を図り、生産性と収益性が見込まれる強い農業の確立が必要です。
- (2) 近年においては農作業の機械化が進み、昔と比べ労働環境は向上していますが、さらなる労働環境の改善と向上が求められています。また、生産性と収益性を上げるため、農家の経営規模の拡大が進められる一方で、労働力が不足している状況にあります。このため、労働環境の改善・向上を図り、農業経営者の時間的・精神的なゆとりを創出する必要があります。
- (3) 町内の農家戸数は平成17年に206戸ありましたが、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、平成22年には167戸にまで減少しており、農業者人口の急速な減少とともに、離農跡地が増加し農地の保全に影響を与えています。

農業が将来にわたって持続可能なものとなるよう、担い手である後継者や新規就農者の育成・確保を図るとともに、農業が持つ魅力を発信していく必要があります。



*環太平洋パートナーシップ（TPP）協定

環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定。（TPPはTrans-Pacific Partnershipの略）

基本的な考え方

- うらおいとゆとりが感じられ、強く魅力ある農業をつくります。
- 魅力を向上させることで担い手の確保を図り、持続可能な農業を目指します。

施策

| 施策 | 主な内容 |
|---------------------|---|
| (1) 生産性と収益性のある農業の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ①高収益作物の栽培の促進 ②農畜産物のブランド化 ③農畜産物の品質の向上 ④安全・安心な農畜産物の生産 ⑤農畜産物を使った6次産業[※]化 ⑥農畜産品の販路の拡大 ⑦収益性を上げる土地基盤の整備 ⑧共同経営・法人化による組織体制の強化 ⑨野生鳥獣による農業被害の防止 ⑩農業関係団体との連携の強化 ⑪農地が持つ多面的機能発揮のための支援 |
| (2) 農業経営者のゆとりの創出 | <ul style="list-style-type: none"> ①農地集約による生産効率の向上 ②農作業のICT[※]化・機械化の促進 ③酪農ヘルパー制度の活用促進 ④農業労働者の安定的な確保 ⑤農業経営に対する支援 |
| (3) 担い手の育成と農業の魅力発信 | <ul style="list-style-type: none"> ①新規就農者の受け入れ促進 ②農業後継者の育成・支援 ③離農跡地、荒廃地の増加対策 ④異業種から農業分野への参入支援 ⑤農業の魅力・イメージの情報発信 ⑥農業体験、グリーンツーリズム[※]の受け入れ促進 ⑦安全・安心な「食」を生かした農業の魅力発信 ⑧地場産野菜を地元で購入することができる仕組みづくり |

関連する計画

「遠軽町農業振興地域整備計画」

「遠軽町農業経営基盤強化促進基本構想」

「遠軽町酪農・肉用牛生産近代化計画」

※6次産業
1次産業である農林水産業が、2次産業である加工製造や3次産業である販売なども行うこと。

※ICT
情報通信技術。当初ITと表現されていたが、情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確化するために「ICT」が使用されるようになった。
(Information and Communication Technologyの略)

※グリーンツーリズム
農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

2 林業の振興

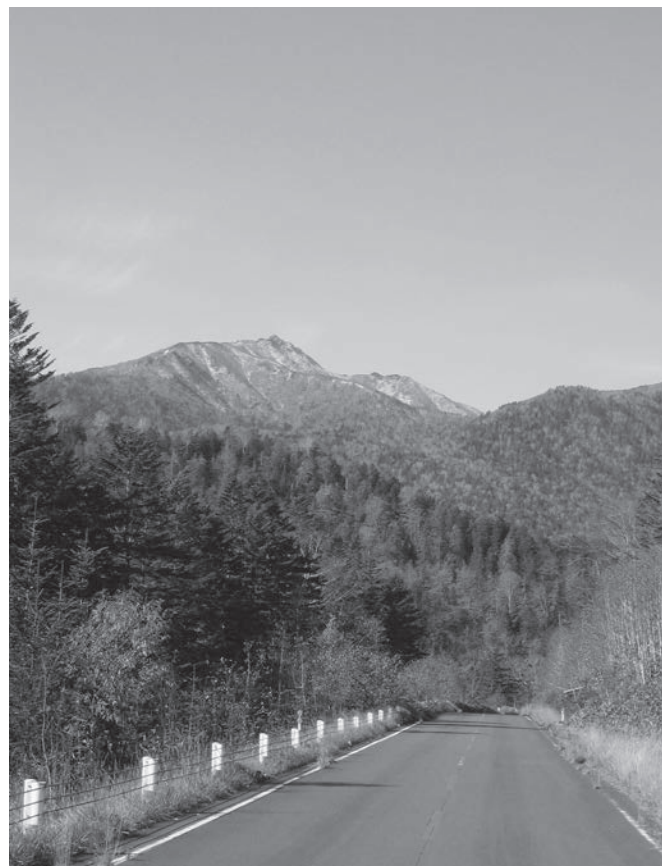
現状と課題

(1) 本町の面積の約9割を占める森林は、そのうちの約8割が国有林で、残りの約2割を町有林と私有林などの民有林で占め、北海道林業統計においては全道で一番広い面積を誇り、その資源量も豊富です。過去には基幹産業として林業が盛んだった時期もありましたが、現在は外国産材の輸入による木材価格の低下や優良な天然林資源の枯渇などから、本町の林業は衰退している状況にあります。その一方で、近年は、過去に植林された人工林が伐採期を迎えつつあることから、この資源の有効活用が求められています。このため、今ある森林資源を活用し、作業コストを削減しながら、安定した林業経営と森林資源の保全を図っていく必要があります。また、町内に木材加工事業者が少なく、間伐などにより得られた木材が町外に流出していることから、木材加工産業の育成も図りながら、地場産材を地域内に循環させることのできる仕組みづくりが必要です。

(2) 林業従事者の高齢化に加え、担い手が不足していることや森林所有者の意欲の低下、不在地主の増加などにより、管理不十分な森林の増加が懸念されています。このため、担い手となる林業従事者の育成と確保を図るとともに、森林所有者の意欲を向上させる取り組みが必要です。

(3) 林業が盛んであった時代には、木材生産など森林が持つ経済的機能に力を注ぎ町が発展してきましたが、今後は、国土保全、生物多様性※、二酸化炭素の吸収など、森林が持つもう一つの機能である公益的機能とのバランスを考え、持続可能な循環型社会※を確立していかなければなりません。今後は、森林が持つ経済的機能の活性化はもとより、良好な水環境や豊かな自然

環境をはじめとした、森林が持つ公益的機能を保全・活用していく必要があります。



※生物多様性
地球上には多種多様な生物が存在し、それらが互いにつながりを持っていること。

※循環型社会
大量生産・大量消費・破棄の社会から、製品の再生利用や再資源化などを進めて資源の消費をできるだけ抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。

基本的な考え方

- 計画的で将来性のある森林整備を進めます。
- 林業経営基盤の安定と担い手の育成・確保を図ります。
- 森林の公益的機能の保全と活用を図り、持続可能な循環型社会を確立します。

施策

| 施策 | 主な内容 |
|--------------------------|---|
| (1) 安定した林業経営基盤と生産体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ①地場産材の付加価値向上と地域内で循環させる仕組みづくり ②木材加工産業の育成 ③安定した木材供給体制の整備 ④機械化による作業効率の向上とコストの削減 ⑤林道や作業道の整備 ⑥森林組合の育成・強化 ⑦計画的な森林整備の推進 ⑧間伐材の有効利用 ⑨国や道等の関係機関との連携強化 |
| (2) 林業をささえる人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ①林業従事者の育成と確保 ②林業の魅力発信 ③作業技術の継承と取得への支援 ④作業オペレーター等の技術者の育成 ⑤森林所有者の意識啓発の実施 ⑥不在地主への森林整備の働き掛け |
| (3) 森林の公益的機能の活用と新たな価値の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ①国土、水資源、生物多様性の保全 ②再生可能エネルギーとしての木材の利用促進 ③森林資源を活用した新たな特産品の開発 ④森林空間を利用した体験プログラムや学習機会の創出 ⑤木工体験施設の活用促進 |

関連する計画

「遠軽町森林整備計画」

3 企業の誘致

現状と課題

- (1) 本町では、これまで立地を検討する企業側からの求めに応じて情報提供を行っていますが、そのほかにも潜在する企業が支援策に何を求め、必要としているのかの基本的な情報が不足している状況にあります。このため、誘致する企業などのターゲットを明確にした上で、企業が求める情報を効果的かつ積極的にPRしていく必要があります。
- (2) 東日本大震災を機に、道内に工場や本社機能の移転を検討する首都圏の企業が増えています。また、高速交通網の整備に伴い、本町は札幌圏とオホーツク圏とを結ぶ自動車交通拠点としての可能性が見込まれている中で、災害発生リスクの少なさ、豊富な農産物が生産される地域特性など、企業にとって魅力的な立地条件を備えています。現在はその特長を企業誘致に生かしてきれていない状況ですが、今後は、町内で生産された農産物などを原料として使用する企業とのマッチングや、企業が求める優遇措置の創設、企業誘致活動を促進させるための組織体制の構築などにより、誘致活動を積極的に進めることが必要です。

基本的な考え方

- 企業のニーズを把握し、効果的な情報発信を進めます。
- 地域資源と交通ネットワークの優位性を生かした企業誘致活動を進めます。

施策

| 施策 | | 主な内容 |
|-----|----------------------|---|
| (1) | 企業誘致に関する情報発信・情報収集の推進 | ①工場や事業所等の適地に関する情報の発信 ②町の特性・優位性に関する情報の積極的な発信 ③企業情報、ニーズの把握・収集 |
| (2) | 企業誘致活動の促進と体制の整備 | ①地域資源を生かした誘致活動の促進 ②町民の協力による誘致活動の実施 ③立地企業に対する優遇措置の実施 ④工場適地の活用促進 ⑤企業誘致推進体制の構築 |



3 基本方針

活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づくり



1 商工業の振興

現状と課題

- (1) マイカーの普及と道路交通網の整備により、日用品や食料品の買い物などでも自動車での移動が中心となったことで、町内では郊外型の大型店舗の立地が進み、他市町村と同様に市街地の商店街の多くが閉店するなど、活気を失っている状況にあります。市街地の商店街が再びにぎわいを取り戻すために、町民が市街地の商店街に魅力を感じ、足を運びたくなるような空間を創出する必要があります。また、町民アンケートや高校生アンケートの結果から、特に若者が商店街に魅力を感じていない実態を踏まえ、店舗の魅力向上が望まれます。
- (2) 本町は、交通の要衝として古くから発展してきた町であり、現在は近隣市町村も含めた商業機能を備えています。町の主要な産業ともいえる商工業においては、地域の経済をささえ、町内の雇用の受け皿として重要な役割を担っていますが、デフレ状況下による消費活動の低迷、公共事業の縮小、事業の後継者不足などによる廃業が多く、老舗の閉店も生じている上に、新たな起業も少ないことから、次第ににぎわいが失われつつあります。このため、後継者不足を解消し、起業や事業拡大などを積極的に支援することが必要です。特に、遠軽地域と比べ過疎化が進む生田原、丸瀬布、白滝地域においては、商店などの閉店が目立っており、日用品や食料品の地域内での購入が困難になっており、その対策は喫緊の課題です。
- (3) 道路交通網の整備により都市部への移動が容易になったことや、通信販売、インターネットなどの普及により、消費活動が町外に流出し、町内でお金が循環しない状況にあります。地域経済を循環させるため、地元で生産、販売しているものを地元の人を買う「地販地消[※]」の取り組みをより積極的に進める必要があります。また、農業生産者や加工事業者、商業者などの異業種間による連携を図り、6次産業[※]化により付加価値を高めた商品を販売するなど、より多くのお金を生む取り組みが必要です。
- (4) 本町は、商工会議所、商工会、青年会議所や建設業協会をはじめとしたさまざまな商工業団体からの協力を得ながら、まちづくりを円滑に進めてきています。一方、町内では町外資本の大型店の出店が進んでいますが、地元資本である商店街や中小企業と比べると、地域コミュニティへの関わりが低く見られがちな部分もあります。今後、商工業団体や地元資本である商店街、中小企業をはじめ、町外資本の大型店にも協力の呼び掛けを行っていくなど、地域コミュニティとの関わりが深まるよう連携を強化していくことが必要です。

※地販地消
地元で生産・加工・販売されるものを地元で購入・消費すること。

※6次産業
1次産業である農林水産業が、2次産業である加工製造や3次産業である販売なども行うこと。

基本的な考え方

- 町民が魅力を感じ、足を運びたいくなるような活気ある商店街をつくります。
- チャレンジ精神を持つ事業者を積極的に支援します。
- 地域にお金が循環し、商工業がうるおうまちづくりを進めます。
- 商工業団体などと連携し、協働するまちづくりを進めます。

施策

| 施策 | | 主な内容 |
|-----|-----------------------|---|
| (1) | にぎわいと魅力のある商店街の空間づくり | <ul style="list-style-type: none"> ① 商店街の魅力発信 ② 商店街に人が集まる空間の創出 ③ 空店舗の有効活用 ④ 魅力あるお店を経営する人材の育成 ⑤ 買い物や娯楽等の若者が魅力を感じる店舗の立地促進 ⑥ 公共施設、交通結節点※、医療機関を核としたにぎわいを生む空間の創出 |
| (2) | 起業を増やし、事業が継続できる環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ① 独立、起業、事業継承、事業拡大等、チャレンジする事業者への支援 ② 商工業者に対する各種補助、助成、融資による事業支援 ③ 技術の継承と新たな技術開発の促進 ④ 買物弱者が生じる地域への店舗の出店支援 |
| (3) | 地域にお金を落とし、循環させる仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> ① 「地販地消」の推進 ② 地場産品の販路拡大と販売促進 ③ 農業生産者、加工業者、商業者が連携した6次産業化の実施 |
| (4) | 商工業団体等と協働するまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ① 商工業団体や関係機関との連携強化 ② コミュニティ機能を担う中小企業との連携 ③ 企業間の連携強化 |

関連する計画

「遠軽町農村地域工業等導入実施計画」
「企業立地促進法に基づく地域産業活性化計画」
「構造改革特別区域計画」

※交通結節点

鉄道とバス、鉄道と自転車などの乗り換えが行われる、バスターミナルや駅前広場などのように交通動線が集中的に結節する箇所。

2 観光と物産の振興

現状と課題

- (1) 本町は、多様な観光資源を有していますが、観光地としての認知度が低く、観光イメージが統一できていない状況にあります。一方で、これまで各地域で発展させてきた既存の観光施設に磨きをかけ、伸ばすべきものはさらに伸ばしていくことや、豊かな自然環境、温泉を観光に利用するなど、新たな観光資源の開発・掘り起こしを行っていくことで、観光地としてのポテンシャル*をさらに高めることのできる町でもあります。このため、既存観光施設の活用とともに、アウトドアツーリズム*やヘルスツーリズム*など、新たな価値を生み出す観光資源の開発と掘り起こしを行い、他の地域に真似のできない魅力ある観光地づくりを推進する必要があります。
- (2) 高速交通網の整備に伴い、都市部からの交通アクセスが向上したことで通過型の観光になっており、地元経済に大きな効果を生む宿泊客をうまく取り込むことができていない現状にあります。また、近年、増加傾向にある外国人観光客は、地域に大きな経済効果を生むことが確認されているものの、町内での受け入れ体制が整っていないことなどから、積極的な受け入れにつながっていません。このため、滞在型観光への転換や、そのための新たな観光メニューの開発、外国人観光客を受け入れるためのニーズの把握や言語対応といった基本的な受け入れ態勢の整備などが必要です。
- (3) 町、商工会議所、商工会、観光協会、物産協会及び農協の6団体が、「オホーツクえんがる産業振興協議会」を構成し、町内産アスパラやじゃがいもなどのブランド化に取り組んでいます。一方、特産品では町内の民間事業者が遠軽町の銘を打った菓子や土産品、加工肉などを販売していますが、地場産の原料を使用した新たな商品開発や、観光と物産をトータルにコーディネートできる人材が求められています。このため、遠軽ブランドとして定着している特産品以外の新たな商品の開発、地場産の原材料を使用したものや観光資源と結びつけた特産品を開発、商品化し、付加価値を付けた上で販売する取り組みが必要です。また、魅力ある観光と物産をつくり上げていくためには、地域資源を発掘し、それらを創意工夫により事業化・商品化していくことのできるノウハウを持った人材の育成と、それをささえていくことのできる推進体制の整備も必要です。
- (4) 各地域には、町村合併前から引き続き行われてきたイベントがあり、地域の文化として定着しています。また、民間の団体が新たに実施するイベントも増えており、町ではそうしたイベントに対する支援も行っています。一方で、町ではさまざまなイベントを行ってきているものの、若い世代からは、若者のニーズに合ったイベントの開催が望まれている状況にあります。今後は、地域に根付いたイベントの継続的な実施と、民間の発想による創意工夫を凝らしたイベントを開催し、交流人口の増加を図っていく必要があります。また、町民の全ての世代が楽しめるイベントのほかに、若者や高齢者など、対象を特化したイベントの開催も必要です。

*ポテンシャル
潜在的な力。可能性としての力。

*アウトドアツーリズム
キャンプや登山、スキーなど、野外での活動を目的とした旅行形態。

*ヘルスツーリズム
森林浴や温泉などを利用し、心身の保養を目的とした旅行形態。

基本的な考え方

- 地域の魅力と資源を生かし、まちがうるおう観光地づくりを推進します。
- 地場産業を生かした特産品の開発と地域ブランド化を進めます。
- 若者から高齢者までが満足できる、魅力あふれるイベントづくりを進めます。

施策

| 施策 | | 主な内容 |
|-----|-----------------------|--|
| (1) | 地域資源を生かした魅力ある観光地づくり | <ul style="list-style-type: none"> ①豊かな自然環境をテーマにした体験型観光の促進 ②新たな観光資源の開発・掘り起こし ③既存観光施設の活用と整備・充実 ④温泉を活用した観光地づくり ⑤高速交通網の延伸に合わせた新たな観光情報拠点の整備 ⑥歴史、文化、産業を生かしたストーリー性のある魅力付けとプロモーションの実施 |
| (2) | 地域がうるおう観光地づくり | <ul style="list-style-type: none"> ①通過型観光から滞在型観光への転換と新たな観光メニューの開発 ②食や宿泊の機能強化と魅力の向上 ③外国人観光客の受け入れ体制の整備 |
| (3) | 新たな特産品の開発と地域ブランド化 | <ul style="list-style-type: none"> ①特産品や土産品の開発支援と販売の促進 ②既存特産品や土産品の認知度、魅力の向上 ③遠軽ブランドとして誇れる商品の開発と商品化への支援 ④加工・製造業との連携による、観光資源を生かした新たな観光特産品の開発 |
| | 観光と物産を担う人材の育成と推進体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ①各種研修会等の開催 ②観光と物産をけん引していく創造性あるリーダーの育成 ③観光協会や物産協会、商工団体等との連携の強化 ④民間活力の強化と活用 |
| (4) | 創造性と魅力あふれるイベントの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①地域の特色を生かした各種イベントの開催 ②民間が主体となって実施するイベントへの支援 ③若者や高齢者等、世代ごとに楽しめる魅力あるイベントの実施 |

1 雇用環境の安定

現状と課題

- (1) 町に新たな雇用の場をつくるために、企業の新增設、移転などを促すための支援や税制面での優遇措置を設けていますが、新たに立地する企業が少なく、雇用の受け皿が不足している状況にあります。新たな雇用の場が増えにくい状況の中で、企業の誘致、新設を促進させ、町内に就業を希望する人が、働ける場所を確保する必要があります。また、企業進出を考える際の企業側の判断材料として、地元での労働者の安定的な確保が重要視されていることから、そうした要望に応えられる人材の育成が必要です。
- (2) 町内企業やハローワークなどの関係機関との連携のもと、国の方針に基づき、雇用機会の確保と、雇用の安定化を図っています。雇用機会の確保を図る上で、新たな雇用の受け皿となる企業が不足していることが課題となっています。
- (3) 若者が本町に魅力を感じ、働きたいと思う就業場が不足していることもあり、高校や大学を卒業した後、地元を離れ、そのまま戻ってこない現状にあります。若者が地元を離れてしまう理由として、地元企業に対する魅力や、仕事のやりがいなどに対する情報が不足していることが考えられることから、地場産業を活性化させることの意義や、重要性を学ぶ機会を設けることが必要です。
- (4) 出産、育児など子育てのしやすい職場環境の整備や、ワーク・ライフ・バランス※といった課題については国などの取り組みを推進し対応しており、高齢化社会の到来による高齢者の雇用については、高齢者勤労センターなどの働く場を確保し、障がい者の就労については、相談体制を設け、関係機関と連携して支援しています。また、子どもを産み育てていく若い世代の女性の都市部への流出が、今後見込まれる人口減少の主な要因とされており、女性が出産と育児を両立できる環境を整備することは、喫緊の課題であるとともに、高齢者が生きがいを感じられ、障がい者が自立した生活を送れるよう、就業機会の拡充と、働きやすい環境を整備する必要があります。
- (5) 遠紋地域人材開発センター運営協会に対し支援を行うことで、職業訓練や職業能力の開発に関する事業を実施しています。一方、作業資格・免許が必要な事業所では、取得に必要な費用が事業主や労働者に負担となっているなど、労働者不足と相まって、円滑な技術の継承と人材の育成に影響を与えています。このため、建設業などにおいては、慢性的な労働者（技術者）不足にあり、こうした問題を解消する必要があります。また、多様化する職業とニーズに対応するため、遠紋地域人材開発センターでの職業訓練などのほか、企業の労働者に対するさまざまな職業能力の開発を支援していく必要があります。

※ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」を意味し、ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくること。

基本的な考え方

- 地場産業の育成と企業誘致を進め、新たな雇用の場を創出します。
- 若者が働ける場をつくり、女性や高齢者、障がい者の雇用環境を整備します。
- 多様化する職業と就業ニーズに対応した、職業能力の開発を推進します。

施策

| 施策 | | 主な内容 |
|-----|----------------|---|
| (1) | 雇用の場の創出と働き手の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ①既存企業の育成と企業誘致の促進 ②若年者雇用に対する支援・促進 ③女性や高齢者が活躍できる仕事場の創出 ④新規立地企業に対する就業の促進 ⑤企業が求める人材の安定した確保 ⑥季節労働者雇用対策の推進 |
| (2) | 雇用の安定化 | <ul style="list-style-type: none"> ①ハローワークや事業所等との連携体制の強化 ②男女の均等な雇用機会の確保 |
| (3) | 地元企業への就業の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ①小中高生への職場体験の実施 ②地場産業を学ぶ機会の確保 ③地場産業の魅力や仕事内容に関する情報の発信 |
| (4) | 労働環境の充実・向上 | <ul style="list-style-type: none"> ①出産・子育てと仕事が両立できる職場環境の整備促進 ②高齢者雇用の促進 ③障がい者が働きやすい職場環境の整備促進 |
| (5) | 技術の継承と人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ①職業訓練等、各種研修機会の確保 ②資格、免許の取得に係る支援 |

3 基本方針

活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づくり